

退職後の  
生活設計は？

なるほど!!  
年金はこの年齢から  
もらえるんだな!

そんな疑問に  
直接会場で  
お答え  
いたします。

医療保険制度  
への加入は、  
どうしたら? etc

退職後の医療保険は  
色々な選択肢が  
あるのね!?

# 退職予定者セミナーを開催します

セミナーに直接参加できない方のために、説明動画を共済組合ホームページに掲載する予定としております。説明動画掲載の詳細については、別途お知らせいたします。また、次ページにて、本組合のHP上で閲覧できる年金制度や退職後の医療保険制度に係る動画をご案内しております。ぜひ、ご活用ください。

## 受講対象者

- 令和6年3月末日までに退職予定の方。
- 令和5年度中に既に退職された方。
- 上記の方のご家族（配偶者等）  
※退職（予定）者の方と同伴を基本とします。

## セミナー日程

時間	内容
13:35~14:35	年金制度について (60分)
14:35~14:45	休憩
14:45~15:35	医療保険制度について (50分)
15:35~16:05	福祉事業について (30分)
16:05~	個別相談

(西ノ島、隠岐の島会場は日程が異なります。)



## セミナー出席者の方の年金の試算について

年金の見込額の試算については、「地共済年金情報Webサイト」(<https://www.chikyosai-nenkin-web.jp/>)をご利用ください(別途利用申込が必要です。詳細はP27「Information」をご覧ください。)

なお、インターネット環境が整っていない等の理由により、上記Webサイトを利用できない方については、下記申込締切日までに「退職予定者セミナー用年金試算依頼書」(各所属所の共済組合事務担当課備付け)を提出してください。セミナー当日までに「老齢厚生年金概算書」を配布します。

※ただし、右記のいずれかに該当する方は、試算依頼の対象外とさせていただきますのでご注意ください。

### 試算依頼対象外の方

- ①昭和44年4月1日以降生まれ(令和6年3月末時点で55歳未満)の方
- ②令和5年度中に既に試算を依頼された方
- ③令和5年度中に老齢厚生年金の決定を受けている方

※また、令和6年4月以降の日を退職予定日としての試算依頼は、今回の試算依頼の対象外とさせていただきます。

.....受講ご希望の方は所属所の共済組合事務担当課へ.....

## 共済組合申込締切日

# 令和5年9月15日(金)

※左の締め切りは本組合への申込締切日となります。各所属所での申込締切日等については共済組合事務担当課へお問い合わせください。

お問い合わせ先/総務課庶務担当 TEL(0852)21-9489